

薬用作物トウキにおける農薬登録適用拡大の取り組み

～トウキに使用できる農薬が増えました～

薬用作物トウキは、登録農薬が少なく、雑草及び病害虫防除に苦慮しています。そこで、2016～2019年にかけて、トウキおよびトウキ葉における農薬登録適用拡大試験に取り組みました。この結果、除草剤のバスタ液剤、殺菌剤のアミスター 20フロアブル、殺虫剤のプレバソンフロアブル5が使用できるようになりました。

1. 背景と目的

奈良県ではトウキを始め、様々な薬用作物の生産に取り組んでいますが、使用できる農薬が少なく、雑草及び病害虫防除に苦慮しています。そこで比較的生産量のあるトウキについて、2016～2019年にかけて農薬登録適用拡大試験に取り組みました。また最近ではトウキ葉を利用する生産者も増えており、トウキとトウキ葉の両方に適用拡大できる試験を実施しました。



図1 トウキ試験ほ場

富山県と協力して、2018年に殺菌剤アミスター 20フロアブルの斑点病に対する試験を、2019年に殺虫剤プレバソンフロアブル5のキアゲハに対する試験を実施し、それぞれ、2020年3月、および、2020年10月にトウキとトウキ葉の両方に適用拡大されました。



図2 収穫後水洗いしたトウキ



図3 トウキ葉

2. 研究成果の概要

トウキのように生産量が少ない作物は、マイナー作物として区分されています。マイナー作物に使用できる農薬を増やすためには、農薬メーカーと事前に協議し、マイナー作物を生産している地域で薬効薬害試験や残留農薬試験を実施し、そのデータを提出します。問題がなければ、その農薬がその作物に適用拡大され、使用できるようになります。

2016～2017年には、除草剤バスタ液剤の1年生雑草に対する効果や、トウキやトウキ葉への残留農薬濃度について試験し、2018年9月に適用拡大されました。

3. 実用化に向けた対応

今回は、2016～2019年にかけて、トウキの農薬登録適用拡大試験に取り組み、使用できる農薬を増やすことができました。ただし、農薬登録の適用作物分類として、トウキは「薬用作物」、トウキ葉は「せり科葉菜類」として別の分類になっており、農薬の使用方法が異なる場合があるので、ラベルをよく確認してから使用してください。

(環境科 西川 学)